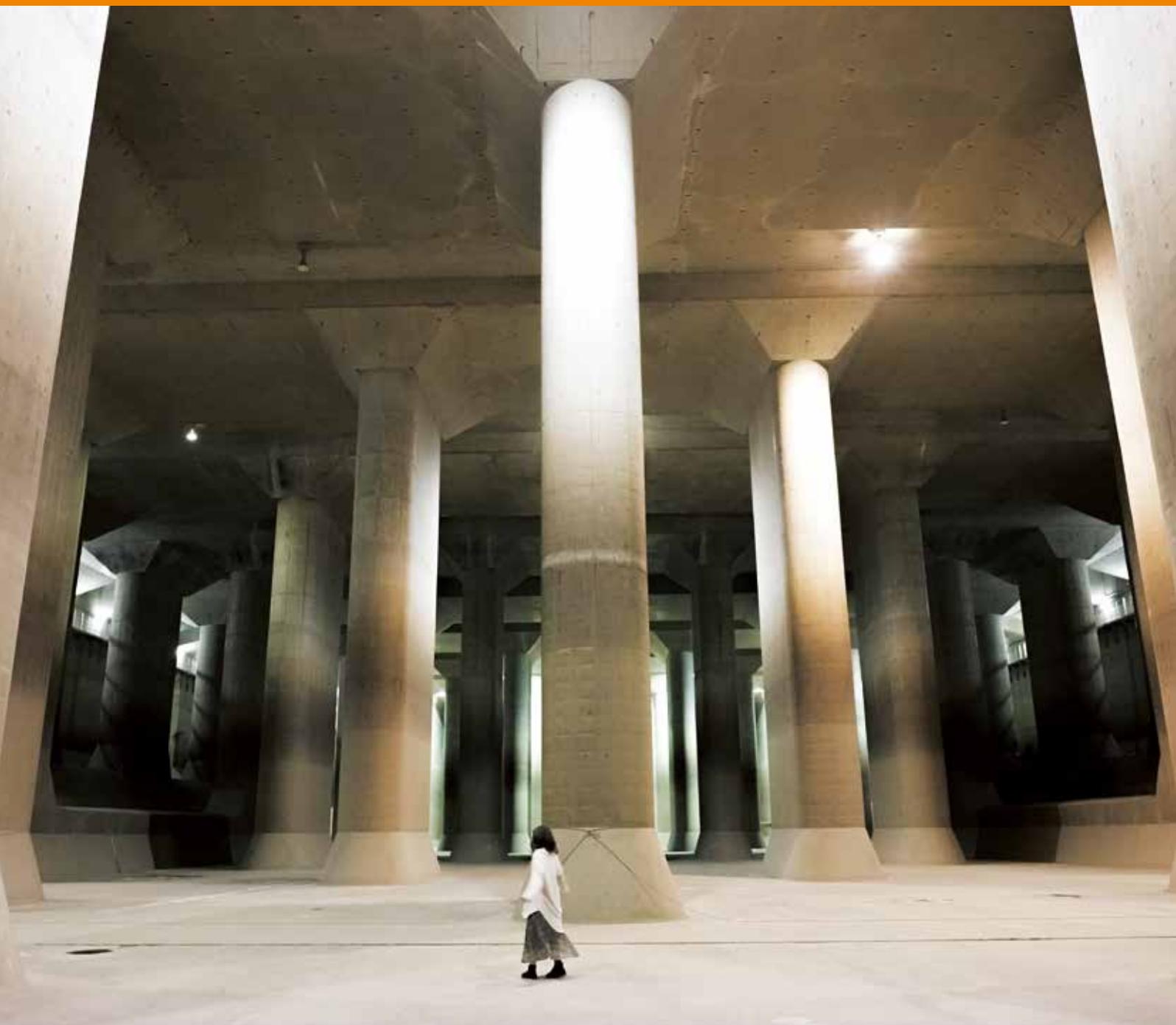


法人春日部

8月号

2021年(令和3年)7月30日発行

No.187



首都圏外郭放水路「地下神殿」

資料提供:春日部市



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



春日部支部と庄和支部が統合



▲左：田中 彦八春日部支部長 右：染谷 重明庄和支部長

春日部法人会は6市2町にまたがり約4,000名の会員数を擁する全国でも26番目の規模の法人会です。

これまで12支部がありましたが、第9回定時総会を開催した5月28日、社団の前期役員任期満了をもって、春日部支部と庄和支部が統合しました。

平成17年10月1日に旧春日部市と旧庄和町が合併、新たな春日部市が誕生して15年の歳月が流れました。

この間、春日部法人会は、平成25年3月25日に公益社団法人の埼玉県知事認定を受け、公益に資する事業を実施する法人会として、歩みを進めてきました。

昨年12月2日に春日部支部と庄和支部の正副支部長等が一同に会し、統合についての意見交換を行い、出席者全員により発展的統合への意思を確認しました。

席上、統合後の支部名称について協議を行った結果、現在の市の名称である春日部支部を新支部の名称とすることで、出席者全員の合意が得られました。

その後、統合期日、支部役員、委員会構成、事務局業務等さまざまな項目について、協議を重ねました。

春日部支部も庄和支部もそれぞれ長い歴史を持ち、地域への思いがありますが、同じ市内に所在する法人会支部が複数存在し、それぞれ個別に事業活動を進めるよりも、支部の統合によって、お互いの個性を生かしながらスケールメリットを発揮するという目的で、統合すべきと双方の会員の総意で決断したものです。



春日部支部並びに庄和支部の統合については、4月27日に開催した双方の会員会議において決議し、5月12日に開催した令和3年度第1回理事会において春日部法人会支部運営規程を改正し、定時総会での報告を経て、新しい春日部支部が始動しました。

公益社団法人春日部法人会 第9回定時総会

令和3年5月28日(金) 春日部市民文化会館



公益社団法人となって9回目の定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き、従来とは大幅な変更をしておこなわれました。

第1号議案「令和2年度収支決算承認」は、説明・監査報告の後の採決で、全員一致で承認されました。

第2号議案「役員選任(案)承認」は、57名の理事と3名の監事が提案され、いずれも全員一致で承認されました。

また、「令和2年度事業報告」、「令和3年度事業計画並びに収支予算報告」、「支部の統合」の理事会承認事項3件を報告しました。

議案及び報告事項は次ページ以降に掲載しましたが、紙面の関係で概要となっています。全文はホームページ(情報公開)をご覧ください。



議事	第1号議案 令和2年度収支決算承認に関する件 第2号議案 役員選任(案)承認に関する件
報告	(1)令和2年度事業報告 (2)令和3年度事業計画並びに収支予算報告 (3)支部の統合について

公開講演会

社会の先を見る ～世界の秩序転換と日本社会～

講師：日本の構造研究所代表 中田 宏 氏(元衆議院議員 前横浜市長)は、中止いたしました。

懇親会・情報交換会

来賓への案内は遠慮させていただき、受賞者を交えた懇親会・情報交換会についても、中止いたしました。

CONTENTS

春日部支部並びに庄和支部が統合 2
 公益社団法人春日部法人会第9回定時総会
 公開講演会・懇親会 中止報告 3
 定時総会・臨時理事会で役員が改選(理事・監事)
 田中会長就任挨拶/正副会長・常任理事・顧問・相談役 4
 税務署長感謝状贈呈/定時総会表彰受表彰者 5~6
 埼玉県法人会連合会第8回定時総会/春日部税務署定期人事異動(速報) 7
 第9回定時総会/令和2年度決算承認/令和2年度事業報告 8~10
 令和3年度事業計画/令和3年度収支予算 11~12
 税務署だより 13~17

年金事務所からのお知らせ 18
 支部だより 春日部支部/県税からのお知らせ
 第55回「税についての作文」募集開始 19
 実務セミナー/新入会員のご紹介 20
 青年部会「公開講演会」ピリギヤル小林さやか氏
 青年部会令和3年度会員会議/会員の皆様へ 21
 想うがまま 幸手支部/白岡支部 22
 経営者のリスク管理「後継者へ想いを繋ぐ」 23
 第11回交流ゴルフ大会のご案内/スポットニュース!「聖火リレー開催」
 インボイス制度説明会の開催/実務セミナーの開催 24

<日本が世界に誇る防災地下神殿「首都圏外郭放水路」>

首都圏外郭放水路は、春日部市に広がる巨大な防災地下神殿です。2年前の令和元年10月の豪雨の際には、ハツ場ダムとともに利根川の決壊を防ぎ、首都圏を救ったと言われるほどフル回転で活躍しました。戦隊モノの撮影にも使われた施設です。現在は見学会も開催していますので、お近くにお越しの際は、予定に加えてみてはいかがでしょうか。但し予約が必要となります。
 【お問合せ】首都圏外郭放水路見学会受付 ☎ 048-747-0281



定時総会・臨時理事会で役員が改選になりました

令和3年度、定時総会・臨時理事会において皆様からご推挙を頂き、公益化以降4代目となる会長(代表理事)職を拝命いたしました田中彦八でございます。

諸先輩の築かれた歴史と伝統ある会長職の拝命は、大変名誉なことと感じますとともに、その重責を全うすることに全力を尽くす所存でございます。

竹内前会長と同様にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

春日部法人会は、6市2町という大変広い区域に11支部、約4,000名の会員を擁し、全国440法人会の中でも26番目という規模の法人会でございます。

私は任期2年のなかで特に、税務署との連携をより強固なものにしたいと思っております。

そして、若い会員の新しい法人会活動を強力に支援し、女性部会の行動力と笑顔に期待をさせていただきます。

一方、組織においては、定款変更も視野に入れ、活動しや

すい法人会を作っていこうと思っております。会員企業・地域の皆様のご理解ご協力をいただきながら、共に発展する法人会を目指して、微力ではございますが、誠心誠意、取り組む所存でございます。

このたび、ご退任された役員の皆様方のご功績ご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、これまでの伝統、実績を踏まえ、前向きな気持ちを忘れずに、公益的な事業と会員の交流を深める事業を行ってまいります。

税務当局、関係機関の皆様のご理解ご支援をお願い申し上げますとともに、会員企業、そして皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



株式会社 田中測量設計事務所
田中 彦八 会長
(代表理事)

春日部税務署長感謝状贈呈

令和3年度の第9回定時総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来賓の皆様のご招待を遠慮させていただきました。

このため、定時総会に先立って開催された第1回理事会に、春日部税務署長がご出席され、春日部税務署長感謝状贈呈が行われました。

春日部税務署長感謝状

岩槻支部



竹内 光男 様
竹内電気株式会社

久喜支部



齋藤 文次 様
齋藤手袋株式会社

菫蒲支部



尾野 嘉昭 様
カネオ興運株式会社

栗橋支部



番場 篤 様
有限会社大和興業

杉戸支部	田中 昌夫 様 株式会社東洋	岩槻支部	藤堂 昇 様 株式会社薬師	岩槻支部	佐藤 高広 様 有限会社藤宮製菓
------	-------------------	------	------------------	------	---------------------

正副会長・常任理事・顧問・相談役

- ◆ 会長(代表理事)
田中 彦八 (春日部)
- ◆ 副会長(執行理事)
田中 雪心 連田支部長
染谷 重明 春日部支部長
山田 一徳 岩槻支部長
富田 英則 久喜支部長
幸島 幸一 幸手支部長
深井 義秋 宮代支部長

- 井上 堅一 白岡支部長
榎本 英明 菫蒲支部長
小川 成利 栗橋支部長
白石 一郎 鷺宮支部長
中川 定雄 杉戸支部長

- ◆ 常任理事
白石 一郎 (鷺宮) 総務委員長
弓木 裕一 (白岡) 税制委員長
齋藤 芳尚 (春日部) 研修委員長
伊藤 友久 (春日部) 組織委員長
宮田 充 (幸手) 厚生委員長
橋本 宏之 (鷺宮) 広報委員長
吉田 稔 (春日部) 青年部会長
丸山 淳子 (岩槻) 女性部会長

- ◆ 顧問
竹内 光男 (岩槻)
- ◆ 相談役
齋藤 文次 (久喜)
尾野 嘉昭 (菫蒲)
番場 篤 (栗橋)
田中 昌夫 (杉戸)

第9回定時総会で選任された役員(理事・監事)

- 春日部支部 (8名)
田中 彦八 (株)田中測量設計事務所
染谷 重明 (有)染谷商事
田口 義明 (株)田口土木
林 茂男 (有)林情報サービス
伊藤 友久 (有)協栄ローラー工業
前澤 初夫 (株)ぶらすエム
石原 保 (株)石原造園土木
齋藤 芳尚 (株)丸八
- 岩槻支部 (8名)
山田 一徳 (有)山田人形店
松永 大祐 (株)松永建設
木村 嘉宏 (有)葵運輸
川崎 浩司 (株)光本
大槻 文兵 (株)大忠
遠藤友紀博 (株)カネシヨウ
山崎 和雄 (有)都市管理サービス(株)
小宮康一郎 (株)三和商会
- 久喜支部 (5名)
富田 英則 (株)ホンダカース久喜

- 夢川 善裕 (有)夢川学園
横山 健次 (有)ハウスクリエイト
服部 智也 (有)服部石材店
天野 正幸 (株)旅クラブジャパン
- 蓮田支部 (5名)
田中 雪心 (宗)真浄寺
山岸 茂夫 山岸工業(株)
西野日出夫 (有)西野商事
池田 太司 岩崎工業(株)
新村 智幸 (有)新村興業
- 幸手支部 (5名)
幸島 幸一 (有)コーシマ
吉田 光宏 (有)オフィス吉田
宮田 充 (有)ミヤタガス
高濱 和由 高浜商事(株)
宮杉 勝男 柔整ゼネラル(株)
- 宮代支部 (4名)
深井 義秋 千代田冷機(株)
眞中 章 (有)セントラルホーム
川野 武志 (有)川野武次郎商店

- 邑田 一夫 (株)東洋不動産
- 白岡支部 (4名)
井上 堅一 (株)井上工務店
弓木 裕一 (株)弓木電設社
齋藤 俊明 (株)齋藤金型
荒井 守行 (有)重建工業
- 菫蒲支部 (4名)
榎本 英明 (有)榎本
大熊 一郎 (株)大熊本店
瀬田喜代人 (有)瀬田自動車
小林 照央 (株)小林建設
- 栗橋支部 (4名)
小川 成利 (株)セイコーパレーション
中島 安三 (有)中島建築
宮田 和彦 (株)たつみ工芸
吉田 晃二 (株)ほりこし
- 鷺宮支部 (3名)
白石 一郎 (株)白石建設
橋本 宏之 大東印刷(有)
渡邊 真 (株)渡邊興業

- 杉戸支部 (5名)
中川 定雄 (株)イー・エス・ピー
石塚 幹正 (有)石塚石材
吉村 恒 吉村工業(株)
高橋 宏明 (株)伏見屋
武井 浩昌 (有)武井鶏園
- 青年部会 (1名)
吉田 稔 (株)ヨシダ
- 女性部会 (1名)
丸山 淳子 (有)徳正会丸山記念総合病院

以上 理事 57名

- 監事 (3名)
寺門 孝彦 (株)寺門経営情報研究所
間嶋 順一 間嶋順一税理士事務所
石岡 紀子 (株)財産アシスト

以上 監事 3名

表彰受彰者

春日部法人会功労者表彰

1. 退任役員功労表彰

- | | | |
|---------|-----------------|-------|
| 早川 芳夫 様 | 早川工業株式会社 | 春日部支部 |
| 松田 進 様 | STACK 株式会社 | 春日部支部 |
| 海老原秀典 様 | 飛鳥交通春日部株式会社 | 春日部支部 |
| 竹内 光男 様 | 竹内電気株式会社 | 岩槻支部 |
| 長野 晋睦 様 | 株式会社長野商店 | 岩槻支部 |
| 藤堂 昇 様 | 株式会社薬師 | 岩槻支部 |
| 多ヶ谷章市 様 | 株式会社多ヶ谷商店 | 岩槻支部 |
| 佐藤 高広 様 | 有限会社藤宮製菓 | 岩槻支部 |
| 齋藤 文次 様 | 齋藤手袋株式会社 | 久喜支部 |
| 松永 元彦 様 | 有限会社久喜舞祭社 | 久喜支部 |
| 齋藤 恵 様 | 株式会社エル・サイトウ | 久喜支部 |
| 森 伊久磨 様 | 合同会社 Life Lab | 連田支部 |
| 濱田 健一 様 | 株式会社浜田商店 | 幸手支部 |
| 木村 勝 様 | 株式会社木村設備 | 宮代支部 |
| 明野 真久 様 | 昭和タクシー有限会社 | 白岡支部 |
| 倉持 将 様 | 白岡工業株式会社 | 白岡支部 |
| 尾野 嘉昭 様 | カネオ興運株式会社 | 菫蒲支部 |
| 進藤 和夫 様 | 株式会社進栄電気 | 菫蒲支部 |
| 番場 篤 様 | 有限会社大和興業 | 栗橋支部 |
| 上條 哲弘 様 | 有限会社上條保険事務所 | 鷺宮支部 |
| 田中 昌夫 様 | 株式会社東洋 | 杉戸支部 |
| 熊谷 正三 様 | 株式会社熊谷設備工業 | 杉戸支部 |
| 下田 勝男 様 | シモダホールディングス株式会社 | 庄和支部 |
| 宮田 一雄 様 | 有限会社宮田水道工業所 | 庄和支部 |
| 遠藤 洋一 様 | 有限会社遠藤木工 | 庄和支部 |

2. 事務局功労表彰

- 丸林 淑子 様 岩槻支部事務局
- 杉村 好江 様 久喜支部事務局
- 新田千鶴子 様 白岡支部事務局
- 田中 秀子 様 杉戸支部事務局
- 谷ヶ崎高德 様 杉戸支部事務局

会員増強功労表彰

1. 公益社団法人 春日部法人会 会長表彰

- 増強目標達成支部 岩槻支部 栗橋支部
- 特別表彰
○会員数純増支部 岩槻支部 (+15)
- 10社以上の加入協力(特別表彰)
埼玉りそな銀行 岩槻支店 様
埼玉信用金庫 岩槻支店 様
大同生命保険 株式会社 埼玉支社 様
- 5社以上の加入協力
埼玉りそな銀行 春日部支店 様
埼玉りそな銀行 久喜支店 様
武蔵野銀行 岩槻支店 様
埼玉信用金庫 東岩槻支店 様
東和銀行 岩槻支店 様
矢上 智也 様 More 株式会社
- 推進協力団体
関東信越税理士会 春日部支部 様
AIG 損害保険株式会社 埼玉支店 様
アフラック生命保険 株式会社 埼玉総合支社 様

法人会活性化功労表彰

1. 活性化協力者

三輪 真久 様	エムケイ・コンサルティング株式会社	春日部支部
中村美恵子 様	有限会社中村金型製作所	春日部支部
中辻 雄次 様	株式会社ユウアイシステム	岩槻支部
阿久津洋和 様	阿久津建設株式会社	岩槻支部
山中 大吾 様	株式会社山中五郎商店	久喜支部
森 伊久磨 様	合同会社 Life Lab	蓮田支部
岡根 雅之 様	埼玉りそな銀行 幸手支店	幸手支部
古谷 哲一 様	株式会社空衛設備	宮代支部
倉持 将 様	白岡工業株式会社	白岡支部
伴 光治 様	光和衣料株式会社	菫蒲支部
和久田哲也 様	有限会社和久田モーターズ	栗橋支部
宮城 優廣 様	株式会社宮城商店	鷲宮支部
関 美子 様	株式会社セキ薬品	杉戸支部
林 哲雄 様	有限会社エス・エヌ・ディー	庄和支部
嶋田 清司 様	有限会社嶋田石材工業	青年部会
竹内 弘子 様	竹内電気株式会社	女性部会

福利厚生制度推進功労表彰

1. 推進目標達成支部

- 大型保障新規企業数達成支部
蓮田支部 春日部支部 久喜支部
白岡支部 鷲宮支部 杉戸支部
- 大型保障契約達成支部 幸手支部

2. 推進協力者及び推進貢献

○大型保障契約		
造山 大樹 様	有限会社オオトモ工業	春日部支部
大東 悦巳 様	有限会社大東設計	春日部支部
宮下 智義 様	有限会社サンライズ	春日部支部
高木 信男 様	山田建設株式会社	春日部支部
関根まゆみ 様	有限会社さくら会計	春日部支部
飯淵 昭二 様	和光エンジニアリング株式会社	岩槻支部
山崎 和雄 様	都市管理サービス株式会社	岩槻支部
中里 雄一 様	有限会社橋園	岩槻支部
足立 勝 様	有限会社スリーエー	岩槻支部
飯野 一美 様	株式会社一美	岩槻支部
島村 裕 様	株式会社ニッチ	岩槻支部
仙波 幸男 様	有限会社仙波電工	岩槻支部
金子 久一 様	有限会社金久人形	岩槻支部
齋藤 勝義 様	株式会社きのえね	久喜支部
松永 元彦 様	有限会社久喜葬祭社	久喜支部
宇津城信代 様	株式会社シンコー流通サービス	久喜支部
久住 和義 様	有限会社トラサン	久喜支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
大里 篤嗣 様	株式会社スフィード	蓮田支部
杉山 義昂 様	株式会社カーソニック	蓮田支部
山川 光昭 様	山川産業株式会社	蓮田支部
石井 英二 様	株式会社石井工務所	蓮田支部
市川 真也 様	株式会社市川架設	蓮田支部
藤倉 孝治 様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部

塚原 浩之 様	株式会社木型製作所	幸手支部
山岸 明 様	富士見物流株式会社	白岡支部
中村 英二 様	株式会社中村工業所	栗橋支部
小林 英一 様	日豊産業株式会社	栗橋支部
渡邊 真 様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部
森田 心 様	株式会社テム	杉戸支部
石原 一教 様	有限会社オートサービス石原	庄和支部

○成約紹介件数

田中 彦八 様	株式会社田中測量設計事務所	春日部支部
山崎 哲男 様	株式会社明治住設	春日部支部
丸山 淳子 様	医療法人慈正会丸山記念総合病院	岩槻支部
多ヶ谷章市 様	株式会社多ヶ谷商店	岩槻支部
大槻 文兵 様	株式会社大忠	岩槻支部
遠藤友紀博 様	株式会社カネショー	岩槻支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
富田 英則 様	株式会社ホンダカーズ久喜	久喜支部
狩野 達男 様	寿倉庫株式会社	久喜支部
河野富美男 様	株式会社河野解体工業	久喜支部
藤倉 孝治 様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部
坂田 昇一 様	株式会社坂田測量設計事務所	栗橋支部
中村 英二 様	株式会社中村工業所	栗橋支部
染谷 重明 様	有限会社染谷商事	庄和支部

3. 優秀推進員（代理店）

- 大同生命保険株式会社
時澤やよひ 様 埼玉支社春日部営業所
三浦 奈央 様 埼玉支社春日部営業所
藤田 恵子 様 埼玉支社春日部営業所
若月 聡美 様 埼玉支社春日部営業所
木下真里奈 様 埼玉支社春日部営業所
森園えりか 様 埼玉支社春日部営業所
橋内 美晴 様 埼玉支社春日部営業所
- AIG 損害保険株式会社
矢上 智也 様 More 株式会社
沖田 佳紘 様 AIG 損害保険株式会社
- アフラック生命保険株式会社
株式会社三喜ビジネスコーポレーション 様
足利不動産株式会社 様

第9回定時総会代表表彰者



埼玉りそな銀行
岩槻支店長



齋藤副会長

一般社団法人 埼玉県法人会連合会 第8回定時総会

令和3年6月9日（水） ラフレさいたま



埼玉県法人会連合会の第8回定時総会が開催され、春日部法人会から代議員として田中彦八会長並びに副会長の皆さんが出席しました。

- 議案
第1号議案 令和2年度収支決算について
監査報告
第2号議案 任期満了に伴う役員改選（案）
議案は満場一致で可決されました。
- 報告事項
(1) 令和2年度事業報告
(2) 令和3年度事業計画並びに収支予算

■表彰式（表彰者の発表） 春日部法人会関係

- 全国法人会総連合功労者表彰
田中 昌夫 様 株式会社東洋 杉戸支部
長野 晋陸 様 株式会社長野商店 岩槻支部
- 埼玉県法人会連合会功労者表彰
海老原秀典 様 飛鳥交通春日部株式会社 春日部支部
寺門 孝彦 様 株式会社寺門経営情報研究所 春日部支部
松永 大祐 様 株式会社松永建設 岩槻支部
田中 雪心 様 宗教法人真浄寺 蓮田支部
池田 太司 様 岩崎工業株式会社 蓮田支部
須賀 正義 様 学校法人慶和学園 蓮田支部
明野 真久 様 昭和タクシー有限公司 白岡支部
- 福利厚生事業（公益社団法人春日部法人会）
役員1人1社紹介運動表彰 役員紹介成約件数目標達成
(120.8% 特別表彰第2位)
青年部会新契約目標達成単位会 (222.2% 特別表彰第1位)
- 石岡 紀子 様 株式会社財産アシスト 白岡支部
榎本 英明 様 有限会社榎本 菫蒲支部
瀬田喜代人 様 有限会社瀬田自動車 菫蒲支部
田中 久視 様 株式会社ヤマタめん 菫蒲支部
熊谷 正三 様 株式会社熊谷設備工業 杉戸支部
宮田 一雄 様 有限会社宮田水道工業所 庄和支部
(現 春日部支部)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「記念講演会」「懇親会」は中止となりました

春日部税務署定期人事異動の状況（速報）

令和3年7月10日発令で、春日部税務署の定期人事異動がありました。
主な異動を速報でお知らせします。（敬称略・順不同）

職名	氏名	異動の状況 / 前任地
署長	佐藤 文英	関東信越国税不服審判所 管理課長
副署長（個人・資産担当）	清水 剛	（留任）
副署長（総務・管運・徴収担当）	高橋 敏道	関東信越国税不服審判所 副審判官
副署長（法人担当）	尾崎 誠一	関東信越国税局 調査査察部 統括国税査察官
総務課長	村手 康之	大田原署 総務課長
管理運営第一部門 統括国税徴収官	真峰 敬二	上尾署 管理運営第一部門 統括国税徴収官
徴収第一部門 統括国税徴収官	宮澤 洋司	長野署 徴収部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	種村 健	上尾署 個人課税第一部門 統括国税調査官
資産課税第一部門 統括国税調査官	嶋田 佳代	大宮署 資産課税第一部門 統括国税調査官
特別国税調査官（法人担当）	福澤 寿彦	（留任）
特別国税調査官（法人担当）	羽鳥 圭介	熊谷署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（法人担当）	畑中 伸二	（留任）
特別国税調査官（法人担当）	川村 善彦	（留任）
特別国税調査官（広域事務処理担当）	渡邊 秀夫	（留任）
法人課税第一部門 統括国税調査官	原口 正己	諏訪署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	佐藤 三省	国税庁
法人課税第三部門 統括国税調査官	田中 正昭	春日部署 法人課税第六部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	前林 松広	（留任）
法人課税第五部門 統括国税調査官	相馬 優	（留任）
法人課税第六部門 統括国税調査官	西園 直美	宇都宮署 税務広報広聴官
審理専門官（法人担当）	高澤 雅彦	前橋署 審理専門官（法人担当）
法人課税第一部門 連絡調整官	高野 亨	下館署 法人課税第二部門 上席国税調査官
総務課長補佐	松浦 貴	越谷署 資産課税第一部門 総括上席国税調査官
法人課税第一部門 上席国税調査官	藤田 敬子	（留任）

公益社団法人 春日部法人会 第9回定時総会

令和3年5月28日、春日部市民文化会館に於いて第9回定時総会を開催し、議案2件が可決承認されました。紙面では概略となりますので詳細はホームページをご覧ください。

第1号議案 令和2年度収支決算承認に関する件

令和2年度正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	801	△ 301
特定資産運用益	318	0	318
受取会費	27,930,800	28,230,600	△ 299,800
事業収益	40,160	778,812	△ 738,652
受取補助金等	26,231,300	26,564,200	△ 332,900
受取負担金	1,311,000	1,354,000	△ 43,000
雑収益	189,694	938,598	△ 748,904
経常収益計	55,703,772	57,867,011	△ 2,163,239
(2) 経常費用			
事業費	39,129,734	48,786,650	△ 9,656,916
管理費	7,246,527	10,614,177	△ 3,367,650
経常費用計	46,376,261	59,400,827	△ 13,024,566
評価損益等調整前当期経常増減額	9,327,511	△ 1,533,816	10,861,327
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,327,511	△ 1,533,816	10,861,327
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,327,511	△ 1,533,816	10,861,327
一般正味財産期首残高	38,936,746	40,470,562	△ 1,533,816
一般正味財産期末残高	48,264,257	38,936,746	9,327,511
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	21,657,800	22,059,300	△ 401,500
受取全法連助成金	21,657,800	22,059,300	△ 401,500
一般正味財産への振替額	△ 21,657,800	△ 22,059,300	401,500
当期指定正味財産増減額	△ 21,657,800	△ 22,059,300	401,500
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高			
	48,264,257	38,936,746	9,327,511

本決算は、全法連監査チェックリストを使用し、税理士による期中・期末監査及び監事による監査を行っています。紙面の関係で、「正味財産増減計算書内訳表」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「監査報告書」は省略させていただきました。

ホームページで情報公開、をご覧ください。

貸借対照表

令和3年3月31日現在 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	39,893,672	30,679,444	9,214,228
仮払金	34,000	1,000	33,000
前払金	582,350	1,065,101	△ 482,751
流動資産合計	40,510,022	31,745,545	8,764,477
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	785,000	1,302,000	△ 517,000
減価償却引当資産	0	0	0
公開講演会開催準備資産	4,000,000	3,500,000	500,000
特定資産合計	4,785,000	4,802,000	△ 17,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	9,785,000	9,802,000	△ 17,000
資産合計	50,295,022	41,547,545	8,747,477
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	179,764	180,614	△ 850
次年度会費前受	19,200	38,400	△ 19,200
預り金	88,135	147,119	△ 58,984
賞与引当金	958,666	942,666	16,000
流動負債合計	1,245,765	1,308,799	△ 63,034
2. 固定負債			
退職給付引当金	785,000	1,302,000	△ 517,000
固定負債合計	785,000	1,302,000	△ 517,000
負債合計	2,030,765	2,610,799	△ 580,034
III 正味財産の部			
1. 基 金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金			
	0	0	0
(2) その他一般正味財産			
一般正味財産合計	48,264,257	38,936,746	9,327,511
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	4,785,000	4,802,000	△ 17,000
正味財産合計	48,264,257	38,936,746	9,327,511
負債及び正味財産合計	50,295,022	41,547,545	8,747,477

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

令和2年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概況

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、法人会の事業運営にも大きな影響が生じた。参加者の安全面や国・地方自治体の要請から、集合での各種事業の開催が困難となり、予定していた会議や事業の中止・延期あるいは実施する場合でも規模の縮小や懇親の場の中止などの対応を行わざるを得ない状況となった。

このような環境下にあっても、「公益社団法人」として「納税意識の高揚」と「税務知識の普及」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業を行った。

「税務知識の普及」「納税意識の高揚」では、決算期別・新設の各説明会は、12月にそれぞれ1回の開催にとどまった。税についての作文(中学生)、税に関する絵はがきコンクール(小学生)は、感染拡大にも関わらず、多くの児童、生徒から積極的に出品いただいた。税務研修会、税を考える週間公開講座などが中止となる中、税情報の小冊子配布、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、青年部会及び女性部会では研修を行って講師を養成し、小学校の租税教室に派遣した。学校の租税教育への教材提供と講師派遣は行えたものの、女性部会6校、青年部会1校の計7校への派遣にとどまった。

例年、租税教育活動を行っている春日部・岩槻・久喜・鷲宮・幸手支部(青年部会)だが、春日部支部の「税とお金の教育事業」親子マネー講座の開催のみとなった。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、地元国会議員、自治体の長に要請活動を行った。

青年部会の事業は、公開講演会が中止となった。2月のセミナーが延期となり、今年度交流事業の枠で公開事業として開催した。公開セミナーは、税を考える週間に合わせ、小学校で租税教育とピアノコンサートを開催した。青年部会は支部間の共同事業が進んでいるが、会員の偏在が焦点となり、南北2地区の体制に再編成することとしている。

各支部では、例年一般参加イベントに積極的に参加し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動(緑のトラスト基金への募金活動)」を展開するが、ほとんど中止となった。

「税を考える週間」では、大型ショッピングモールへ児童生徒による作品の展示、絵はがきコンクール入選作品の展示等、広く税の役割や大切さの周知活動を行い、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、岩槻支部が対前年を超えたが、全体としては微減となった。今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

令和2年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公I事業	公II事業	共益事業	法人会計事業
393回	189.6回	97.5回	57.8回	48.1回
	48.3%	24.8%	14.7%	12.2%
広報誌頁割合	55.7P	21.2P	14.0P	5.1P
総頁96P	58.0%	22.1%	14.6%	5.3%

公益事業の回数比率は、73.1%で、昨年とほぼ同率。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、各種イベントや会議開催回数の減少の影響が避けられず、相対的に公I事業の比重が高まった。全体の事業回数も前年に比べ、△150回と大きく減少した。広報誌に、税についての作文等の掲載、税務署だよりなどの分量が増えたことも要因となった。

(2) 財務の状況

会員数の減により会費収入は減となった。また、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入も減となった。

その他の収入を含めた経常収益の合計額は55,703,772円となった。これは前年比2,163,239円の減である。新型コロナウイルスの感染拡大状況下とはいうものの平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は57,260,000円であり、1,556,228

円の減となった。

経常費用の総額は、46,376,261円で、前年度に比べ、13,024,566円の減で、当初予算64,946,603円と比べると18,570,342円の減となった。主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の多くの事業、会議を中止したことによる。

①会費の状況

令和2年度の会費収納を、役員・各支部の協力のもとに推進し、収納率は98.66%で前年よりも0.51ポイント上がった(収納率100%は1支部)。会費の自動振替利用率は87.5%で、前年度より1.0ポイント上がった。

会費収入の総額は27,930,800円で、前年比299,800円の減となった。

②補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金21,657,800円をはじめ、補助金等の総額は26,231,300円で、前年比332,900円の減となった。

③公益法人の財務基準

公益法人の財務基準3項目については、コロナ禍による事業費の減少に伴い、正味財産残高が増加したため、公益目的事業費を上回り、遊休財産規定の基準については、満たすことができなかった。遊休財産規定の基準については、満たすことができなかった。・収支相償(法第14条)・公益目的事業比率(法第15条)・遊休財産規程(法第16条)

(3) 規程等の改正

労働施策総合推進法、育児・介護休業法等関係法令改正への対応及びコンプライアンス強化のため、職員就業規則の改正を行った。

(4) e-Taxの利用促進

税のオペニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を推進しているが、利用率が88.7%(3月末)と前年末の87.1%から1.6ポイント増加したが、県内法人会では12位の状況である。

(5) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査チェックリスト」を使用した。

(6) 簡素で機能的な組織運営の推進

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や会議の実施が困難となっている中で、県連の会議等ではオンラインの会議開催が進められている。当会においてもWEBを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員の負担軽減など、山積する課題について継続検討を進めた。

また、春日部支部並びに庄和支部の統合の機運が高まり、令和3年度の統合に向け合同支部役員会、事務局会議などを開催し、統合協議項目の調整を図った。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨を実施した。イベントは軒並み中止となったが、社会貢献活動を通じてPRを行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4ヶ月間とすると共に、年間を通じて税理士会・金融機関・福利厚生制度提携3社の協力により推進した。その結果、目標の164社に対し、94社の加入があった(前年比△40社)。目標を達成した支部は、岩槻(+16)・栗橋の2支部で、会員数純増の岩槻支部は、3年連続の会員数純増を達成した。

退会は、前年度の170社に対し、今年度も170社であった。退会理由は、休廃業が60社(前年69社)と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が34社(前年51社)、定款規定/会費未納が28社(前年18社)となっている。

3月末日の会員数は、76社減の4,090社となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増 減
4,166			4,090	△76
所管法人 11,501 加入率 36.2%	94	170	内賛助会員数 390 法人会員 217 個人会員 173	(前年△36)

(2) 支部・部会について

① 支部別会員数 / 管内8市町・12支部

春日部支部	964社(△34)	岩 槻 支 部	971社(+15)
久 喜 支 部	396社(△7)	蓮 田 支 部	387社(△14)
幸 手 支 部	304社(△5)	宮 代 支 部	106社(△2)
白 岡 支 部	179社(△5)	菫 蒲 支 部	136社(△2)
栗 橋 支 部	145社(△2)	鷲 宮 支 部	108社(△5)
杉 戸 支 部	238社(△8)	庄 和 支 部	156社(△7)

② 部会会員数 / 青年部会・女性部会

青年部会	181名(△15)	女性部会	270名(△17)
------	-----------	------	-----------

※青年部会会員数 181 名は県内第 1 位。女性部会会員数 270 名は県内第 2 位。
※青年部会 / 宮代支部は活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

コロナ禍により活動できない状況が続いたが、12 月になり決算期別説明会・新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートを説明し、普及を図った。

総会記念講演会、新春講演会は中止となり、青年部会・女性部会でも公開講演会が中止となった。支部事業も研修会は中止となった。インターネットセミナーなどを含めた研修参加総数は 680 人となり、前年実績を大幅に下回った。

(2) 支部研修会の開催

各支部での研修会はほとんど中止となった。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

公開実務セミナーは、「年金」「総務」「労務」をテーマとして実施した。コロナ禍でも多くの参加があった。こうした事業の実施が会員増や退会防止に繋がると思われる。

(4) 関係機関・行政等との連携

広く参加を呼びかける観点から、行政機関などとの連携を積極的に図った（共催・後援）。

また、「青年部会公開セミナー」「税に関する絵はがきコンクール」「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会の後援により参加者募集の協力をいただいた。

(5) ホームページ・QR コードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、QR コードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々への周知のため、事業の魅力を伝えるレイアウトと共に、広報内容も精査した。また、青年部会の事業で、YouTube 配信も実施した。

(6) 届ける研修 / インターネットセミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、インターネットを利用した 800 以上のコンテンツを活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付する他、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

(7) 研修事業の開催回数と参加者

集合参加型研修の実施回数と参加者数は、14 回で 680 名の参加にとどまった。新型コロナウイルス感染拡大にもかかわらず、実務セミナー等に参加がみられた。全体としては大幅な減少となった。

公益社団法人に課せられている一般の参加者は 64 名であり、過半数に届かない。

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果は、全法連理事会で採択された決議内容を日本経済新聞 10 月 5 日朝刊に意見広告として掲載したほか、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し提言活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

(2) 税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

・税制改正のあらまし（令和 2 年度版）
・源泉所得税実務のポイント（令和 2 年度版）
・会社役員の確定申告実務ポイント（令和 2 年度版）
・会社取引をめぐる税務 Q&A（令和 2 年度版）
・会社の決算申告の実務（令和 2 年度版）
・新設法人のための会社の税金ハンドブック（令和 2 年度版）
・自主点検チェックシート

(3) 税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、WEB 配信となり、税制委員に参加を願ひし、広報誌等で情報を周知した。

(4) 改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、今年度は中止となった。

6. 広報関係

(1) 広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No.182号(令和2年4月号)～No.185号(令和3年1月号) 年間4回発行 約5,200部
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にしている。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

(2) ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週 1 回更新を行った。また、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味を沸くページを心掛けた。

(3) その他の広報活動

例年は、各地の産業祭等に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和 2 年度は、こうしたイベントが軒並み中止となった。税を考える週間に、大型ショッピングモールへ児童の描いた絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、e-Tax 啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。

このほか、絵はがき作品の税務署での掲示など、公益法人の利点を活かした法人会活動の啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と法人会の財政基盤の確立に資する為、福利厚生制度推進会議を開催する他、厚生委員をはじめとする役員の協力と会員各位の理解により、大同生命保険・AIG 損害保険・アフラック生命保険の提携 3 生損保の提携商品に積極的に取組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度について、新規契約数が県内平均 69.5％を大きく超える目標進捗率 94.4％となり、役員加入率も目標値 75％を 76.6％と上回り、目標を達成した。

がん PET 診断及びサポートローンの新規利用者はなかったが、インターネットバンキングの紹介は 10 件（前年 17 件）、遺言信託の割引利用は 1 件（前年 13 件）であった。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

西部地区担当「公開講演会 / テニスプレーヤー：沢松奈生子氏」は中止となった。

南部地区担当「会員交流事業」は、2 月に中止した「公開セミナー / ビジネスに役立つマジックセミナー」を公開事業として実施した。北部地区担当「公開セミナー」は、税を考える週間に日程を前倒して久喜市立三箇小学校において、ピアノコンサートと租税教育活動を実施し、その模様を、後日、YouTube により配信した。

小学生を対象とした租税教育に取り組む支部が増えてきたが、昨年はコロナ禍により中止が相次ぎ、活動できたのは、春日部支部青年部が実施した親子マネー講座の ZOOM によるオンライン配信だけとなった。2 月の講座には日本経済新聞の記者による取材が入り、3 月 27 日の朝刊「マネーのまなび」に掲載されるなど大きな成果を上げた。

一方、小学校の税金教室では、春日部市立小淵小学校の 2 コマの授業に講師を派遣した。

(2) 女性部会

4 月の全国女性フォーラム愛媛大会は延期された後中止となった。例年は、各支部においても地域の特性を活かした事業を行っているが、令和 2 年度の事業は、ことごとく中止となった。

そのような中、「税に関する絵はがきコンクール」は、6 年目となり管内の各教育委員会の後援により、49 校（対象 93 校）から 2,609 点の応募があり、審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。表彰式は開催を中止し、各学校を訪問して表彰を行った。

租税教育の取り組みでは、講師養成研修を開催し、6 校の授業に講師を派遣した。

9. 社会貢献関係

各支部において不足するマスクの寄贈や SDGs のためのエコバッグの配布等を通じて地域社会への貢献活動を実施した。

こうした事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、地域のミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金は、コロナ禍により各種イベントが中止となったことから、第 10 回目交流ゴルフ大会での募金活動を行った。

令和3年度事業計画書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

1. 目的

税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。（定款第 3 条抜粋）

2. 事業

- 税知識の普及を目的とする事業
- 納税意識の高揚を目的とする事業
- 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会への貢献を目的とする事業
- 会員の交流に資するための事業
- 会員の福利厚生に関する事業
- その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条抜粋）

3. 基本方針

- 納税意識の高揚と税務知識の普及の為の研修、広報活動を推進すると共に、税のオピニオンリーダーとして税制改正を提言。また、e-Tax 及びダイレクト納付の利用促進に積極的に協力。（公益目的事業 1）
- 公益法人として、地域社会貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与。（公益目的事業 2）
- 健全な納税者団体、又 良き経営者を目指すものの団体として、会員企業はじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を推進。（公益目的事業 2）
- 金融機関をはじめとする協力団体と連携し、組織の基盤である会員増強運動を実施。併せて、会員相互の交流や魅力ある組織づくりのため、幅広い事業を実施するとともに、会員企業の経営安定の為、福利厚生制度の普及を推進。（共益事業）
- 新公益法人制度に対応した組織運営に努めるとともに、事務の効率化を図る。
- 公益法人としての活動を広く周知し、組織の認知度を高める。

4. 主要事業計画

[1] 税知識の普及を目的とする事業【公 1】

(1) 新設法人説明会

春日部税務署管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等についての理解を促すことを目的に、年 2 回（9 月・3 月）実施。

(2) 決算期別説明会

春日部税務署管内の決算期を迎える税理士関与の無い法人を対象に、税制改正事項や決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、年 4 回実施。

(3) 租税教育

小学校高学年を対象に正しい税知識の普及のために租税教育を推進する。

法人会支部活動では、学校外の租税教育として、親子を対象としたオリジナルプログラムによる事業を自ら開催する他、平成 30 年度から連携を始めた「りそなキッズマネーアカデミー」にも積極的に協力する。

また、青年部会・女性部会では、春日部税務署、県税事務所、管内市町教育委員会、税理士会、本会等で構成する春日部税務署管内租税教育推進協議会の一員として管内各小学校で開催する租税教室に、さまざまな工夫を凝らした内容を加味しながら講師を派遣する。

この他、租税教育事業の推進のため、各小学校に、資料提供等を行うとともに、成果の表現、発表の機会（コンクール、紙上发表等）を設ける。

(4) 税務研修会

春日部税務署管内の法人を対象に、国税を中心とするテーマを取り上げ、税の理解と知識を深める。各支部において研修会や説明会を開催するとともに、部会などでも適宜開催する。

(5) 自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発

企業自らが自主点検を通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指すとともに、税務リスクの軽減にもつながることを期待し、全国の法人会が推進する「自主点検チェックシート・ガイドブックの

普及啓発（国税庁後援）」を積極的に推進するため、資料の配布及び研修を実施する。

(6) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、「税の大切さ」「税の果たす役割」などについて学び、その知識を絵はがきに表現し、税の理解を深めることを目的に全国で取り組まれている絵はがきコンクールを実施する（第 6 回）。専門審査員を含めた審査を行い、優秀作品を表彰するほか、優秀協力校に学校賞を設けるなど、管内全校での取組となるよう積極的に推進する。

優秀作品は、広報紙やホームページへの掲載、作品集の作成配布、税を考える週間の記念行事として管内の大型ショッピングモールでの展示や記念行事での発表、税務署へのパネル展示を行う。対象：管内全小学校 6 学年児童。後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、管内各教育委員会

(7) 全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

全国の青年経営者（女性経営者）が集い、租税教育や地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。当会の活動に資するため代表者を派遣する。研修の成果は、役員会において共有して当該事業に反映するほか、広報誌で広く周知する。

・全国青年の集い 佐賀大会 11 月 26 日（金） 佐賀市文化会館

【主題：租税教育】

・全国女性フォーラム 新潟大会 11 月 16 日（火） 朱鷺メッセ《4 月 15 日（木）の予定を延期》【主題：税に関する絵はがきコンクール】

(8) 「中学生の税についての作文」に対する支援事業

正しい税知識の普及のため、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会が実施する「中学校の税についての作文事業」に、積極的に取り組む。

※全国法人会総連合後援

本会は、納税貯蓄組合の加入団体として、地区審査への参加、法人会会長賞の授与、各支部管内の協力優秀校を対象にした支部長賞表彰、広報紙への優秀作品の掲載の他、税を考える週間の事業として大型ショッピングモールへの掲示などを行う。

(9) 税に関する資料、リーフレット等の配布事業

当会広報誌「法人春日部」に「税務署だより」のページを設ける他、税務署より提供される資料や全法連発行の小冊子などを配布し、税知識の普及・啓発と e-Tax 及びダイレクト納付の利用促進を行う。

[2] 納税意識の高揚を目的とする事業【公 1】

(1) 納税表彰式※ 春日部税務署主催事業

春日部税務署が納税意識の高揚を図るために挙行する納税表彰式に、春日部税務署管内税務行政協力会の一員として協力する。

(2) 税を考える週間の諸事業

国税庁が行う税を考える週間（11 月 11 日～17 日）に合わせ、様々な啓発事業を行う。

①税を考える週間公開講座

正しい税知識の普及のため、春日部税務署管内の法人のみならず、広く一般の方を対象とし、春日部税務管内税務行政協会との共催で「公開講座」を開催する。講座では、税に関する講演（署長講演）と、行政協会を構成する各団体が取り組む小中学生の租税教育活動の成果を発表。【11 月 16 日（火）開催予定】

②税を考える週間の周知広報

「税を考える週間」の意義を広く周知するため、広報紙への掲載や各事務局施設、イベント会場に「のぼり」を掲出。

③大型ショッピングモールでの展示

税を考える週間中、管内にある大型ショッピングモールの協力により、児童生徒の税に関する取り組みの成果（法人会・絵はがきコンクール、納税貯蓄組合連合会・作文、間税金・標語）を中心に、租税教育資料、国税に関するポスターなどを展示。

④女性部会の公開事業

税務署長講演・コンサート・健康に関するセミナーなど、広く一般の方を対象に啓発活動を行う。

⑤各地域イベントでの啓発活動

各地域で開催されるイベントに出展し、税の資料、啓発品等を配布して啓発活動を実施する。

(3) ホームページ・広報紙で税情報の発信

ホームページの即時性・広域性を活かし、各種研修会、講習会の開催を案内するとともに、国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。

また、年 4 回発行する広報紙「法人春日部」に、春日部税務署提供の国税に関する情報「税務署だより」、税に関する研修の開催状況等を掲載する。広報紙は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも提供する。さらに、支部発行の広報紙においても適宜情報提供を行う。

令和5年度に導入予定のインボイス制度について、今年度より集中的な情報提供を行う。

(4) e-Tax の利用促進
e-Tax の利便性・有用性を啓発し、利用の促進を図る。特に令和3年度は役員改選期であるため、役員企業の利用率100%となるよう、新役員の未利用者へ積極的に働きかける。

(5) 消費税期限内完納の推進
消費税率の改正を踏まえ、消費税の期限内完納が納税道義や国の財政基盤の観点から極めて重要なことを改めて認識し、税務行政と連携を図りながら、期限内完納を推進する。

[3] 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業【公1】

(1) 税制アンケート

公益財団法人全国法人会総連合では、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、役員から税制に関するアンケートを実施している。さらに埼玉県法人会連合会では全会員を対象にアンケートを実施している。

これら事業に積極的に協力し、回収率の向上に努める。

(2) 税制改正の提言と関係機関への提言書の提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年、税制改正の提言を取りまとめ、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においては、地元選出の国会議員や管内自治体へ提言活動を実施する。

(3) 法人会全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表者が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層の連携を深めるために開催される全国大会に、代表者を派遣する。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌等により周知する。

・法人会全国大会 岩手大会 10月7日(木) 盛岡市民文化ホール

【主題：税制改正】

[4] 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

(1) 実務セミナー(公開)

春日部税務署管内の全法人を対象に、企業経営に資する実務研修を開催する。実施に際し、商工関係団体を始め、関係機関、行政等とタイアップし、広く周知するとともに、効果的・効率的な事業となるよう努める。部会においても共通する課題解決に向けたセミナーを実施する。

【内容例】

・総務の基本と実務・経理の基本と実務・在職年齢年金のしくみ

・労務の基本と実践・働き方改革への対応・税務調査のしくみと対応等

(2) インターネット・セミナー

インターネットを通じて学べる「インターネット・セミナー」を積極的に広報し、研修会に直接参加できない会員をフォローする。なお、講座の一部は一般公開となっている。

[5] 地域社会の健全な発展に貢献する事業【公2】

(1) 公開講演会・公開セミナー

地域貢献活動として、公開講演会を開催する(社団:5月/総会記念講演会、2月/新春講演会、青年部会:6月/公開講演会)。支部においても、適宜、公開講演会を実施する。

また、部会においては、講演会やセミナーなどの公開事業(青年部会:公開セミナー、女性部会:健康セミナー、税の講話とティーコンサート)を実施。実施にあたっては、広く一般の方に向けた事業のPRを行う。

(2) 「税の啓発」と「花と緑いっぱい運動」の実施

正しい税知識の普及、うるおいのある街づくりのため、税の啓発と花いっぱい運動を実施する(平成8年度より継続)。産業祭、商工祭等の地域イベントに参加して法人会のブースを設置し、税の資料、花の種等を配布するとともに、緑のトラスト基金への募金活動を行う。

(3) 緑のトラスト基金への募金

埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として未永く保存するという主旨に賛同し、総会、賀詞交歓会、講演会や各地産業祭での税の啓発と「花と緑いっぱい運動」の機会をとりえ緑のトラスト基金への募金活動を行う。

(4) 地域イベントへの参加

地域で開催されるイベントに積極的に参加し、諸団体との連携を深めるとともに、地域社会の一員としての地域貢献活動を実施する。また、集客力の大きな事業を法人会の認知度を高める機会、税の啓発や花と緑いっぱい運動の機会として捉え、地域に応じた多様な活動を行う。

(5) 支部独自の社会貢献事業の実施

各種スポーツ大会や実務的な講習会など、地域の団体と連携して幅広い社会貢献事業を実施する。地域の公益法人として、これらの事業をさらに進め、地域社会の発展とコミュニティの交流に貢献する。実施に際し、春日部法人会の広域性、スケールメリットを活かして展開する。

[6] 会員の交流に資する事業【共益】

(1) 交流・親睦事業の開催
会員相互の親睦・交流と異業種交流による組織の活性化に資するため、単体会・部会・支部において、地域の特性に合わせた各種事業を行う。

【実施例】

・視察研修会・交流ゴルフ大会・賀詞交歓会・芸術鑑賞会
・ガーデニングやハイキングなどの交流活動
・ホームページや広報誌による意見交流、入会情報提供
・その他地域に即した様々な交流・親睦事業

(2) 交流・親睦事業の周知

会員相互を結び即時性のある情報を提供するため、広報誌・ホームページの内容充実を図る。

[7] 会員の福利厚生等に関する事業【共益】

(1) 福利厚生制度の推進

会員企業の経営安定化のため福利厚生制度の普及に努める。推進にあたっては、提携生損保各社と連携し「役員1人1社紹介運動」を継続するほか、推進会議開催や表彰制度を実施。

(2) 組織の充実・強化(会員増強運動)

全国的な会員増強月間である9月~12月を中心に、年度を通して、金融機関をはじめとする支援団体と連携し、役員を中心となって会員増強運動を展開する。推進にあたっては、支部単位の推進会議の開催のほか、表彰制度などを行う。

(3) ホームページ及び広報誌「法人春日部」等による情報発信

①税に関する最新情報の提供、②会員の特典、③写真で見る法人会活動、④公開事業のご案内、⑤事業紹介(単体会・支部・部会・委員会)の充実を図る。また、ホームページと広報誌の連動を図る。なお、更新は原則毎週金曜日に実施。

(4) 法人会活動周知リーフレットの配布

春日部法人会の多様な事業を紹介するリーフレットを活用し、広く法人会活動を啓発。

(5) 専門相談の検討

企業経営上の専門的な相談に対応するため、弁護士・社会保険労務士等による無料相談の実施を検討。

[8] その他本会の目的を達成するために必要な事業

※紙面の都合上、内容を一部修正しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

令和3年度収支予算書(損益計算ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:円)

科目	令和3年度予算(A)	令和2年度予算(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	300	0	300
受取会費	28,009,000	28,578,800	△ 569,800
事業収益	0	0	0
受取補助金等	25,514,400	25,850,700	△ 336,300
受取負担金	1,358,000	1,330,000	28,000
雑収益	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
【経常収益計(A)】	56,082,200	57,260,000	△ 1,177,800
(2) 経常費用			
事業費	61,981,763	54,985,179	6,996,584
管理費	10,932,737	9,961,424	971,313
【経常費用計(B)】	72,914,500	64,946,603	7,967,897
当期経常増減額(A)-(B)	△ 16,832,300	△ 7,686,603	△ 9,145,697
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,832,300	△ 7,686,603	△ 9,145,697
【一般正味財産期首残高】	32,781,176	40,467,779	△ 7,686,603
【一般正味財産期末残高】	15,948,876	32,781,176	△ 16,832,300
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	21,653,900	22,035,800	△ 381,900
受取全法連助成金	21,275,900	21,657,800	△ 381,900
団体事業活動助成金	378,000	378,000	0
一般財産へ振替	△ 21,653,900	△ 22,035,800	381,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,948,876	32,781,176	△ 16,832,300

ネットで便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。
お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。
「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。
※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDFファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。
電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。
また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります)。
電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp> e-Tax

法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

法人税等の申告データを円滑に提出できる環境整備

法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、令和2年4月からは、以下のような環境整備を実施し、利便性の向上を図っています。

- 財務諸表のデータ形式が柔軟化されCSV形式での提出が可能となります。
- 財務諸表をe-Taxにより法人税申告と提出した場合は、法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要となります。
- 連結親法人がe-Taxにより連結子法人の個別帰属額等の届出書を提出した場合は、連結子法人は提出が不要となります。

平成30年4月以降実施した上記以外の施策は、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) でご確認ください。

なお、各種施策は、e-Taxを利用する法人の皆様の利用が可能です。

令和2年4月から大法人の電子申告が義務化

令和2年4月以後開始する事業年度（課税期間）から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円を超えるなどの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告は、申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全てについて電子申告する必要があります（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

対象手続は、確定申告書、中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書となります。また、大法人の電子申告義務化の対象となる場合は、「e-Taxによる申告の特例に係る届出書」を対象となる事業年度（課税期間）の開始の日から1月以内に所轄税務署に提出する必要があります。

e-Taxのメリット

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続を行うことができます。
- 2 データ化した申告書等をインターネットを利用して提出できるため、事務処理全体の効率化、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。（e-Tax：370円 書面：400円）



国税庁

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- 1 ダイレクト納付
- 2 インターネットバンキングなどによる納付



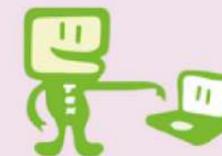
e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間
- ▶毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。
 ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。



お問合せ先

●e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

▶月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

●マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

▶月曜日～金曜日 9時30分～20時（音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
 ▶土日祝 9時30分～17時30分

●申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄の税務署へお問合せください。なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、e-Tax ホームページを <https://www.e-tax.nta.go.jp> でご覧ください。

イータックス 検索



国税庁 法人番号 7000012050002

令和2年7月

インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

- 説明内容** インボイス制度の基本的な仕組みについて
- 開催日時** 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。
- 定員** 各回100名（先着順）
- 費用** 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用しての質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。
- 《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

国 税 庁

（令和3年5月）

軽減・インボイスコールセンター （消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）



消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

電話番号 ▶ 0120-205-553（無料）

受付時間 ▶ 9:00~17:00（土日祝除く）

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

インボイス制度の
登録申請手続に
ついて知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の記載事項に
ついて知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度・
インボイス制度に
ついて知りたい方
➡ 「3」

○ 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードから
サイトへ



〈令和3年5月〉国税庁

春日部年金事務所からのお知らせ

社会保険手続きは『電子申請』でカンタンに！ ～事務の効率化を図って、働き方改革の推進を！～

『電子申請』による届出の義務化

- ・政府の方針により、**行政手続きコスト（行政手続きに要する事業者の作業時間）を削減**するため、各行政機関は、**行政手続きのオンライン利用率を高める取り組み**に着手しています。
- ・日本年金機構においても、令和2年4月から特定の事業所について**電子申請の義務化をスタート**し、社会保険手続き（報酬月額算定基礎届、報酬月額変更届、賞与支払届）については必ず電子申請で届出することとしました。（※今後、電子申請義務化の対象範囲を順次拡大予定）
貴事業所においても電子申請を導入し、**ただちに社会保険事務の効率化を図りましょう！**

『電子申請』による申請・届出って何？

- ・行政機関への申請・届出手続きについて、これまでの紙や磁気媒体（CD・DVD）を使用せず、**インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから申請・届出を行うこと**をいいます。

『電子申請』による申請・届出のメリットは？

- ・電子申請で届出を行うと、日本年金機構における事務処理が**よりスピーディー**になります！
（例）資格取得届の場合、健康保険証が**3～4日程度早く**お手元に届くようになります。
- ・24時間 365日**いつでもどこでも申請可能！**
- ・郵送費用や窓口提出する際の交通費などの**コスト削減が可能！**
- ・申請書や届書に手書きすることなく、PCを使用するので**届出作成がカンタン！**
- ・PCに届出データを管理できるので**ペーパーレス化が可能！**

『電子申請』の切り替えはカンタンです！

- ・電子申請による届出には、以下の2種類の方法があります。
 - ① 電子証明書を利用した届出方法
 - ② GピズIDを利用した届出方法
- ・ご希望の事業所には、**電子申請の手順がわかる資料を差し上げます**のでご連絡ください。

『電子申請』に関するお問い合わせ先

日本年金機構 春日部年金事務所 厚生年金適用調査課
TEL 048-737-7112（自動音声案内「3番」⇒「2番」を選択してください）
<営業時間>（平日）8:30～17:00 ※毎週第一営業日のみ 19:00 まで対応

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>



支部だより

春日部支部



新入生を5,000個のチューリップで歓迎！ （春日部市立春日部中学校）令和2年度

写真提供:春日部中学校

公益社団法人春日部法人会春日部支部では、毎年、商工まつりでチューリップ球根のつかみ取りを実施していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、軒並みイベントが中止となりました。そこで、仕入れたチューリップの球根を学校等に配布することとし、市内各学校に希望を募りました。

小学校では、牛島小学校、緑小学校、中学校では春日部中学校が希望し、小学校には、それぞれ3,300個、中学校には、4,400個を配布しました。10月12日に小学校へ持参し、11月2日には中学校で贈呈式を行いました。

春日部中学校では、この4,400個のチューリップの球根に、さらに600個を加えて、5,000個のチューリップをプロジェクト-Tと命名し、生徒たちが自ら手植えました。彼らも自発的に水やりや花の世話をすることにより、チューリップの開花を待ち遠しく感じるようになりました。

この3月には赤、黄、白、桃色の4色のチューリップによって卒業生を見送り、4月には、チューリップで新入生を迎えることができました。

この活動は、「PROJECT-T」と命名され、令和2年度春日部中学校の大きな催しとなりました。



法人会の基本的指針

法人会は、**よき経営者をつくり出すもの**の団体として、**会員の積極的な自己啓蒙と**、**納税意識の向上と**、**企業経営の向上と**、**健全な発展に貢献します**、**支援助し**、**めいめい企業発展と社会の貢献に**を旨とする。

～全国法人会総連合～

8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。埼玉県個人事業税は、ご自宅のパソコン、スマートフォンなどから、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）やクレジットカードによる納税が可能です（税額が30万円以下の場合）。インターネットバンキング、モバイルバンキングやコンビニエンスストア、MMK 設置店（NewDays（一部店舗除く）、ドラッグストア、スーパーマーケット等）でも納税できます。新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されると、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期のつど納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期（11月が納期）分から口座振替をすることができます。個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話 048・830・2664）へお問い合わせいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>）」をご覧ください。

県税からのお知らせ

第55回「税についての作文」募集開始

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。公益財団法人全国法人会総連合は、毎年この事業を後援しています。春日部法人会も募集活動や審査会への参加、法人会会長賞・支部長賞など、積極的に協力・推進しています。

令和2年度は、コロナ禍にも関わらず春日部税務署管内で29校から3,126編という多くの作品が寄せられました。優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などが贈られます。中学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。（応募用紙などは、各学校で配布しています。応募締め切りは9月3日（金）となっています。）

実務セミナー

春日部法人会では、企業経営に必要とされる様々な知識を学ぶ実務的なセミナーを開催しています。いずれの講座も会員の皆様から要望が多かった内容で、経営者の方や従業員の方など多くの参加をいただいています。



60歳以上の方が働きながら受け取る 在職老齢年金のしくみ

令和3年6月24日(木) 春日部市商工会議所会館

高齢化社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が現実的な課題となっています。

本セミナーでは、日本年金機構春日部年金事務所の専門職員をお招きし、退職後の年金、仕事をしながら年金をもらう(年金と給与等との調整)、雇用保険(高齢者雇用継続給付金)との調整などについて学びました。講義終了後には、個別の相談もお受けしました。

また、社会保険手続きの電子申請による届出が義務化されます。電子申請に関する内容は18ページのお知らせをご覧ください。

『ねんきんダイヤル』年金相談に関する一般的なお問い合わせ



0570-05-1165

『予約受付専用電話』来訪相談のご予約



0570-05-4890

※お問い合わせ、ご予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください



新入会員ご紹介

(令和3年3月1日～令和3年5月31日新入会員)

◎春日部支部	株式会社BROS	春日部市米島820-109	中古自転車販売業
	株式会社東武セラENG	春日部市西八木崎3-10-21	耐火物販売
	株式会社KOD	春日部市中央1-10-11 2階	フィットネスジム
	合同会社為ヶ谷植木	春日部市増富732-11	造園業
	ほか賛助法人会員1件		
◎岩槻支部	つづき人形	さいたま市岩槻区日の出町6-20	人形製造
	株式会社木村技研	さいたま市岩槻区西原2-132	建設業
	有限会社明伸商事	さいたま市岩槻区太田2-4-20	小売業
	エムエステイ交易株式会社	さいたま市岩槻区並木1-28-1-807	繊維機械及び部品販売
	株式会社パン・イノベーション	さいたま市岩槻区浮谷2130	建設業
	アズサ防災システム株式会社	さいたま市見沼区南中丸938-2	消防設備業
	株式会社snow sound	さいたま市岩槻区城南3-4-77	学習塾
	リンクアシスタンス合同会社	さいたま市岩槻区南平野4-8-1	建設業(リフォーム)
	有限会社竹村紙工	さいたま市岩槻区馬込175-1	事務用品加工業
	ほか正会員6件 賛助法人会員1件 賛助個人会員2件		
◎久喜支部	株式会社エイド	久喜市久喜中央4-1-4	ITサービス業
◎蓮田支部	カナヒデコーポレーション株式会社	蓮田市高虫1130-1	特定建設業
	ほか賛助個人会員1件		
◎宮代支部	信明工業	宮代町中280	外構工事業
◎栗橋支部	賛助個人会員1件		
◎杉戸支部	有限会社CR	杉戸町杉戸3133	ミュージックリサーチ業

青年部会 事業報告

小林さやか氏講演会

「やってみなきゃわかんないっしょ!!」

令和3年6月19日(土) 蓮田市総合文化会館ハストピア



春日部法人会青年部会では、これまで、渡部陽一氏(戦場カメラマン)、ゴルゴ松本氏、木村清氏(すしざんまい/築地喜代村代表取締役)、モーリー・ロバートソン氏(国際ジャーナリスト・ミュージシャン)をお招きして公開講演会を実施してきました。

去年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりテニスプレーヤー沢松奈生子氏の講演を中止しました。

今年は、観客数を絞って感染予防を行いながら、偏差値30から慶応大学に現役合格したビリギャルこと小林さやか氏をお招きして講演会の開催を行うことができました。

「ビリギャルの話って、受験の話と思われがちですが、家族愛の話なんです!」と冒頭からの変化球。

3人の姉と弟と妹の生い立ちに母親から受けた深く大きな愛情がどれだけ自分達を成長へと導いてくれたかということ、坪田先生との塾での出会い、目標や夢を公言すること、憎しみはプラスに転換できれば最も強力なエネルギーとなること、成長にはプラトー現象という停滞する時期が必ず伴っていることなどを次々と語っていただきました。

特に、ティーチングは学校で先生から教わったりすることだが、コーチングは、才能ややる気を引き出してくれること、それが坪田先生のコーチとしての存在というお話しが印象に残りました。

会場には小中学生の親子から年配の方まで幅広い年齢層の皆さんがお越しになり、小林さんの話にうなずきながら聞き入っていました。

青年部会会員会議

令和3年6月19日(土) 蓮田市総合文化会館ハストピア



講演会の興奮が冷めやらない中での会員会議となりました。

会議では、「令和2年度事業報告及び決算報告」「令和3年度事業計画及び予算」について報告する他、任期満了に伴う役員改選について協議しました。

改選では、部会長に吉田稔氏(春日部支部)、地区長には、宮田雄一氏(南部:杉戸支部)、渡邊真氏(北部:鷲宮支部)が選任されました。

その後、退任役員への感謝状贈呈を行いました。

※情報交換会は新型コロナウイルス感染拡大防止のためのまん延防止等重点措置発出を受け、中止しました。

会員の皆様へ

税制改正アンケートにご協力いただきありがとうございました

全国法人会総連合が、国の税制改正に対する提言を行うための基礎資料となる「税制改正アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

今年度はコロナ禍の中、アンケートの提出についてもQRコードを使用したネットによる回答方法へと変更したこともあり、春日部法人会は、役員48名、会員33名の回答をいただきました。回答結果を基に、春日部法人会税制委員会、県連税制委員会を経て、全法連で提言案が協議されます。10月7日に岩手県で開催予定の法人会全国大会で提言内容が発表され、政府関係者や地方自治体首長に提言活動が行われます。

令和3年度会費並びに青年部会負担金の自動振替

広報誌4月号でお知らせいたしました会費等の自動引き落としを6月7日(月)にさせていただきました。また、手続きがお済みでない方には納入依頼書・振込用紙・自動振替の手続き用紙を郵送します。

事務の合理化、経費節減の為、出来るだけ自動振替をご利用いただきますようお願いいたします(会員の皆様の手数料はかかりません)。

なお、後日領収書を送付させていただきます。

よくあるお問い合わせ 法人会の福利厚生制度(大型補償制度などの保険) 保険料の引き落とし明細は「法人会(ハウジンカイ)」と明記されます。当会会費は年1回で「法人会費(ハウジンカイヒ)」、青年部会負担金は「法人青年(ハウジンセイネン)」と明記されます。

企業は生き物 対応力が重要

幸手支部

株式会社 浜田商店
代表取締役 濱田 健一



近年は自然災害が相次ぎ、昨年から新型コロナウイルスの影響が広がっています。

いつどこで、何が起きるのか不測の事態は誰にも分からず、どの事業社も安泰ではられない時代です。

当社取引先である千葉県のヒナ孵化場が数年前台風で被災し、停電が長引きヒナが孵化できない事態がありました。

又、本年は千葉の鳥インフルエンザの発生で、1月よりヒナの供給が長期で停止されており、当社加工製造も停止状態になり、現在は他同業社より少量のヒナ、精肉を頂き若干の加工製造はしております。

このような状況下でも持ちこたえられるような、体力に余裕を持った経営を目指したいと思います。「企業は生き物」とはよく言ったもので、その時々々の社会情勢、そして不況を生き抜いていかなければなりません。一企業の努力ではどうに

もならない事態が続いており、これからの世の中は「対応力」がより重要になると考えます。消費拡大のきっかけとして期待された東京五輪は1年延期となり、この業界にも柔軟な需給調整が求められているように感じます。

この数年、Win-Winという言葉聞きます。「自分だけ良ければ…」という思いは捨て、互いに成長しようとする姿勢が大切です。どの製造業でも原料仕入が無くては製品ができません。現在の状況を当社に当てはめると仕入先である、ヒナの業者、生産農場、臨時で原料供給して頂いている同業社、その他仕入先様のありがたさを改めて感じているところです。

どのような企業経営にも、社員とその家族の生活がかかっていますから、我社だけと思うのは当然。ただ、それを踏まえた上で周りのことも考えないと全ては自らに跳ね返ってきます。

人間は一人では生きていけません。当社も同様で周りの方々、販売先様、多くの取引先様に支えて頂いております。

きれいな言葉で言うと、今後も感謝の気持ちを忘れず誠実に、あい鴨肉を通して、社会貢献をしていきたいと思えます。

 **HAMADA 株式会社 浜田商店**

住 所:幸手市惣新田3062
電 話:0480-48-1137

6,000円/年

白岡支部

関口産業 株式会社
代表取締役 関口 徹



私はイベント事に付き物の〇〇長挨拶などといった人前で話すことが苦手です。と言うより出来ない。

今年で46歳になる私は、過去、頼まれて、会の“長”の付く役職に就いたことも有りますが、その度に、申し訳ないと思いつつも、ぐだぐだ、その場しのぎの挨拶を披露してきました。この原稿についても仕事そっちのけで、やっと書いている状態です。

そんな私がこの原稿を始め、様々なことを受けるようにしているのは、以前、商工会青年部の講演会において、講師をしていた部員が話していたある言葉が頭に残っているからです。「振られた役職は受けた方が良い。自分では出来ない」と

思っても、振る方は出来ると思うから振るのだし、受けていれば経験できたかもしれない様々なことをふいにするなんてもったいない。」

もちろん「費用対効果」。

そういった事を負担に感じるかどうかは人それぞれでしょうし、又、出会えたことに対する感じ方も人それぞれでしょう。でも私はあの時に商工会青年部に入部していたことをよかったと思っていますし、今も様々な所に所属して、役を受けたりもしていますが、会社を経営する中で自分の身になっていると思っています。

何時何処に何が転がっているか分かりませんよ。

当法人会にも青年部会というものが有ります。入部資格などは有りますが、関われば何かしらの体験ができるはず。「ふいにするなんてもったいない」ですよ。

費用:6,000円/年+a

関口産業 株式会社

住 所:白岡市小久喜1115-1
電 話:0480-92-1515

経営者のリスク管理

後継者へ想いを繋ぐ

今、日本の同族法人は後継者問題に直面しています。先日ある経営者から「跡継ぎは長男に決めたのですがまだまだ未熟で、万一私がいなくなったら今の収益を維持できるかどうか心配です。」という相談がありました。これは後継者に盤石な経営をして欲しいという、経営者共通の切実な想いではないでしょうか。

このような相続後の収益確保の手段を事前に考えておくことは、事業承継対策の重要な課題です。

なぜならば、先代経営者のDNAを受け継いだ後継者とはいえ、いくら経営能力が優れていたとしても、先代とまったく同じようには行かないからです。

事実、後継者の手腕が発揮できないまま業績が悪化してしまい、最悪の事態に陥った事例もあります。中には先代経営者が就業不能状態になったことを原因とする業績悪化も見られます。もちろん、先代経営者がバックオフィスで後方支援をする方法もありますが、現役当時や健常時のようにはいきません。

つまり、急に事業承継したからといっても時間は待ってはくれませんから、後継者が未熟な段階で相続が発生した場合を想定して、先代経営者と同様の収益を確保する手段はあらかじめ考えておくべきなのです。

その手段の一つとして提案したいのが保険金の受け取り方変更です。一般的には、保険金を一括で会社が受け取り雑収入で計上するのですが、これを年

金受け取りにすることで毎年一定額の保険金を受取り、収益に計上することが出来るのです。事業承継後に後継者の力量で事業を安定させるまでには一定の期間が必要と言われておりますが、その間の収益を経営者の保険金でカバーできるのです。先代経営者の保険金が、事業承継後の収益に反映することからすれば、これぞまさしく究極のバトンタッチといえるのではないのでしょうか。

この事業承継対策のために開発された制度が「法人会の経営者大型総合保障制度」です。折しも今年が創設50周年を迎えますが、この50年間の事業承継対策への貢献度は、日本の生命保険業界でも突出しているのではないのでしょうか。

事業承継後の企業の存続、将来の業績安定を見据えたリスクマネジメントは、意外なところに存在するのです。

著者プロフィール: Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

- お問合せ先**
- 大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
 - AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
 - アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

春日部法人会事業のお知らせ

第11回 交流ゴルフ大会のご案内

コロナ禍にも関わらず、昨年も多数のご参加をいただいた「交流ゴルフ大会」を今年も開催します。

「フレンドシップカントリークラブ」を会場に、法人会のメンバーと一緒に心地よい汗をかいてみませんか？

昨年も全支部から参加者のあった「親睦・交流」の楽しい大会です。参加賞・主催者賞品の他、様々な賞品をご用意します。

お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

期 日：令和3年10月28日(木)

会 場：フレンドシップカントリークラブ
常総市崎房 1955-2 ☎ 0297-43-7311

※新型コロナウイルス感染防止のため、パーティーは中止させていただきます。



★負担金等詳細は、同封のチラシをご覧ください。
裏面が申込用紙になっています。

スポーツニュース! 聖火リレー開催



石原厚生委員(春日部)
聖火をつなぐ!

聖火リレーが令和3年7月6日・7日・8日の3日間、埼玉県で実施され、県内2日目の7月7日には春日部市において旧日光街道880メートルのコースを抽選などで選ばれた5人の聖火ランナーが走りました。

春日部法人会厚生委員の石原保さんが春日部会場の最終ランナーとして翌日の埼玉県最終会場へと聖火をつなぎました。

石原 保さんのコメント

晴天に恵まれ、大勢の皆様へ暖かい応援を戴き無事に完走出来た事に感謝申し上げます。

毎朝1時間の散歩の帰り道2分間のランニングを3セットやった結果、息も切れず走れました。

あの聖火の灯火は、これからも心の中で燃え続けると思います。

今後の事業のご案内

消費税インボイス制度説明会の開催

▶インボイス制度の理解のために

令和5年10月に導入が予定されているインボイス制度の事業者登録が10月から開始されます。インボイス制度の留意点、登録する必要性、メリット・デメリットなどについて春日部税務署の担当職員から説明いただきます。

経営者・事務担当者向け ※本紙に案内・申込用紙を同封しています

【開催日】令和3年9月9日(木) 【時 間】14時~16時

【場 所】春日部市民文化会館 大会議室 【人 数】定員30名

実務セミナー

▶税務調査の動向と節税対策セミナー

税務調査は年々厳しさを増してきており、今まで認められていた経費が否認され、過去にさかのぼって課税されるケースや、源泉所得税、役員報酬、退職金などが誤った処理を指摘され、思わぬ損失となるケースもすくなくないようです。また、税務調査は突然やってくるため、日頃からその対策をしっかり立てておく必要があります。

本セミナーでは、税務調査の基礎知識から最新の税務調査の動向をもとに、その対策などについてわかりやすく説明します。経理・総務担当者・管理者など多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【開催日】令和3年9月10日(金)

【時 間】13時30分~16時30分

【場 所】春日部商工会議所会館 【人 数】定員30名